平成２２年（フ）第２０２号
北海道亀田郡七飯町大川１丁目12番22号
破産者　株式会社葛西建設
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第５６号
岩手県宮古市千徳町５番19号
破産者　陸中アイテム株式会社
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２２年（フ）第１７６号
茨城県取手市稲382番地
破産者　有限会社丸徳興業
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第６１９号
和歌山市西784番地
破産者　株式会社木和商事
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１１７号
山口県下関市大和町２丁目４番６号
破産者　西進興業株式会社
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１６５号
山口県下関市武久町１丁目44番７号
破産者　有限会社マルイチ興産
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第９０号
香川県丸亀市中津町1425番地
破産者　株式会社ランニット
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第６２号
長崎県長崎市川平町280番地４
破産者　株式会社永匠
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８８６号
熊本市長嶺南４丁目11番79号
破産者　大成設備企業株式会社
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第７７号
秋田県由利本荘市本田仲町128―２、旧住所
秋田県由利本荘市石脇字尾花沢56番地182
破産者　吉井　俊二
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第１１２号
茨城県水戸市袴塚１丁目４番16号
破産者　加藤木雄一
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３２１号
茨城県石岡市鹿の子４丁目６番１号、住民票上の住所茨城県土浦市並木５丁目4128番地21パークアベニューＥ101
破産者　横山　喜則
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４７０号
埼玉県入間郡毛呂山町小田谷230―４、住民票上の住所埼玉県川越市大字笠幡156番地190
破産者　北川　立身
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第８７０号
埼玉県狭山市大字青柳1564番地の５　アバンテ青柳101
破産者　勝田みつ子
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第９２４号
埼玉県坂戸市伊豆の山町11番地　10―504、前住所埼玉県鶴ヶ島市富士見３丁目26番304号
破産者　上野ひとみ
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２０５号
長野県上田市真田町傍陽9776番地
破産者　山宮　孝明
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第９５９号
名古屋市緑区鳴海町字京田23番地　エステート鳴海503号、開始決定時の住所名古屋市緑区有松町大字桶狭間字幕山27番第56番地
破産者　桑田　良造
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３８号
愛知県あま市西今宿六反地五61番地１　ラポール炭家Ｂ棟、開始決定時の住所愛知県清須市春日高札88番地
破産者　林　　純司
1　決定年月日　平成23年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部